



PUBLIC INFORMATION IWAKURA

岩倉市商工会



(第54回 通常総代会)

-目 次-

第54回通常総代会開催	2	商工会から専門家派遣事業のお知らせ	4
平成26年度 予算構成	2	「健康づくり出前講座」のご案内	4
いわくら夏まつり市民盆おどりのご案内	3	マル経融資制度のご案内	5
あいち産業振興機構からのご案内	3	新規加入会員紹介	5
尾張北部地域産業保健センターのお知らせ	3	事務局コーナー	5
		業務改善助成金のお知らせ	6

山内一豊公のまち

VOL. 129

<http://www.iwakura.or.jp>

平成26年7月10日発行

第 5 4 回 通 常 総 代 会 開 催

五月二十二日(木)岩倉市商工会館において第五十四回通常総代会が開催され、平成二十五年度事業報告書及び収支決算書、平成二十六年事業計画書及び収支予算書等の議案が可決承認決定されました。

【平成二十六年基本計画】
 昨年の我が国経済は輸出や生産が持ち直し、各種政策の効果が下支えするなか、景気の回復基調が確かなものとなり、企業収益は大企業を中心に改善が進んでいます。しかしながら、中小企業、とりわけ小規模企業を取り巻く経営環境は、景気回復は名ばかりで、依然として厳しく、先行きの見通しは不透明な状況にあります。

このような環境下において商工会は、地域中小・小規模企業が元氣を取り戻すため、地域商工業の総合的な改善発達を図る「総合経済団体」として、また、経営改善普及事業を実施する「支援団体」として、活動を行っていく必要がある。このため平成二十六年度も引き続き、「商工会は行きます、聞きます、提案します」をスローガンに巡回訪問を強化するとともに、地域振興事業の積極的な推進、商工

会の組織運営の効率化に全力で取り組んで参ります。
 信頼される商工会を目指し、次の三項目を重点に事業を実施します。

重点三項目

- (一) 商工会組織と財政基盤の充実強化
- (二) 経営改善普及事業の推進
- (三) 地域振興の積極的推進

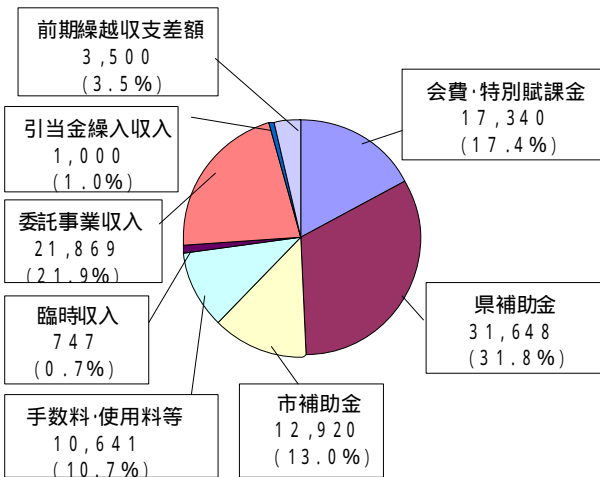
平成二十六年事業計画

- 【主な一般事業】
 - (一) 地域振興事業
 - ア 岩倉桜まつり
 - イ 夏まつり
 - ウ 市民ふれ愛商工市民まつり
 - エ いわくら一豊コン
- (二) 商業振興事業
 - 交通系電子マネーによる地域振興事業(新規事業)他
- (三) 工業振興事業
 - 健康維持増進支援事業他
- (四) 情報対策事業
- (五) 振興委員設置事業
- 【主な経営改善普及事業】
 - (一) 商工業に関する相談事業
 - (二) 講習会開催
 - ア 集団講習会 三回
 - イ 個別講習会 二十四回
 - (三) 記帳継続指導

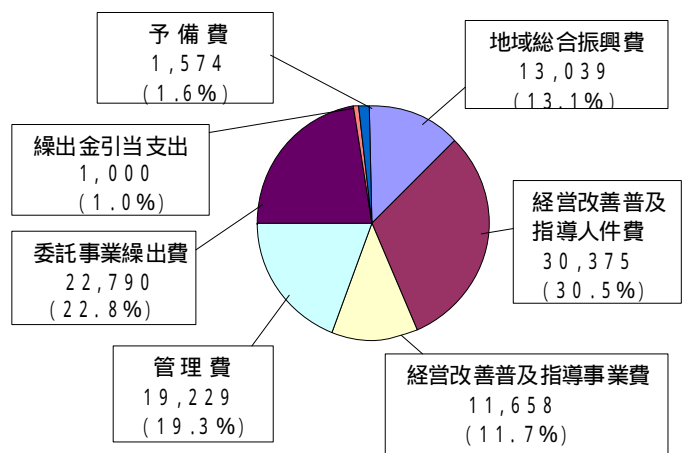
平成 2 6 年 度 予 算 構 成

(単位：千円)

収入の部 (99,665)



支出の部 (99,665)



いわくら夏まつり市民盆おどり



ご利用下さい。

【最終21:45】

総合体育文化センター

＊駐車場がありませんので徒歩
または自転車でお越し下さい。
＊シャトルバスを運行します。
市役所「始発17:30」30分間隔

〔予備日は八月十七日(日)〕
雨天中止の決定は午後六時の
天候等を判断して決定します。
女性部は踊りに参加し、青年
部は、岩倉やきそばを販売しま
すので、会員の皆様の多数のお
越しをお待ちしています。

八月十五日(金)・
十六日(土)の両日
午後七時から岩倉市総合体育文
化センター駐車場周辺におきま
して、毎年恒例の盆おどり大会
を実施します。



(公財) あいち産業振興機構からのご案内

「愛知県よろず支援拠点」を開設しました！」

公益財団法人あいち産業振興機構は、広く中小企業・小規模事業者の皆様の相談に応じ、きめ細やかな対応を行うために、6月2日(月)「愛知県よろず支援拠点」をオープンしました。

販路開拓のエキスパート、助成金の専門家、ものづくり指導の達人といった13名の相談員が対応し、どのような経営課題に対しても、一定の解決策を提示します。どうぞお気軽にご相談ください。



詳しくは <http://www.aibsc.jp/tabid/433/Default.aspx>
問合せ先 (公財) あいち産業振興機構 愛知県よろず支援拠点
052-715-3188

尾張北部地域産業保健センターからのお知らせ

平成26年度 健康相談窓口 開設について

岩倉市商工会館において、午後2時～4時まで健康相談を行ないます。

日程及び診療科名は下記の通りです。

(予約制です。事前にご予約のうえお越し下さい 66-3400)

相談は無料です!! お気軽にご相談ください。



開催日	担当医師	医療機関名	主たる診療科名
9月5日(金)	柵木隆志	ませきクリニック	内科・循環器科・リハビリテーション科 整形外科
平成27年 1月9日(金)	加藤芳幸	かみのクリニック	内科・循環器科・リハビリテーション科

商工会から専門家派遣事業のお知らせ

商工会では、経営について必要な知識や技術、経営課題解決の支援のため、専門家派遣事業を行っています。

ご利用を希望される方は、お気軽に商工会にご相談ください。

嘱託専門指導員派遣

愛知県商工会連合会の嘱託専門指導員（中小企業診断士）による個別企業診断指導が受けられます。

1. 支援内容：商工業に関する専門分野別業種別問題等に係る相談及び指導
2. 企業診断：派遣は1事業者につき年度あたり3回まで。ただし、経営革新・新分野進出の課題解決、事業計画書及び経営改善計画書の策定等に係る案件については、年度あたり5回まで。
3. 指導対象：小規模事業者（創業予定者を含む）
4. 派遣費用：無料

消費税転嫁対策窓口相談等事業（専門家派遣）

全国商工会連合会が愛知県商工会連合会に委託し、小規模事業者が消費税を円滑に転嫁出来るように、消費税に関する課題の解決のために専門家の派遣をするものです。

1. 派遣対象者：小規模事業者等（中小企業を含む）
2. 派遣対象課題：小規模事業者等が抱える消費税の価格転嫁等に関する課題
3. 派遣回数：1事業者あたり年間5回まで

経営・技術強化支援事業（エキスパート派遣）

愛知県商工会連合会に登録している専門家を小規模事業者の要請で、直接、工場や事業所に派遣し、直ちに戦力となる技術や技能を支援するものです。

1. 支援内容：小規模事業者等が支援を要請する具体的・実践的な事項
2. 指導対象：小規模事業者（創業予定者を含む）
3. 派遣費用：1事業者につき年度あたり1回に限り無料。複数回派遣を要する指導が必要な場合は、2回目以降に係る経費の3分の1を事業者が負担する事で3回までの派遣が可能。

地域力活用市場獲得等支援事業（専門家派遣）

全国にネットワークを持ち、地域に密着した存在である商工会等を活用しながら、人口減少や高齢化などによる地域の需要の変化に応じた持続的な経営に向けた取り組みを支援し、地域の原動力となる小規模事業者の活性化を図る事業です。

経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓等の取り組みを支援するために、専門家派遣を行います。

1. 派遣対象者：経営の発達のための経営計画を作成している小規模事業者
2. 専門家派遣の対象となる経営課題：

商工会等が、専門的見地からの支援が必要と判断する課題（次の18項目が支援課題として示されています。経営革新、地域資源活用、農商工等連携、新連携、海外展開、創業、事業再生及び再チャレンジ、事業承継、ものづくり、ITを活用した経営力強化、知的資産経営、雇用・労務関係、資金繰り、販路拡大・販促支援、債権保全・債権回収、契約・取引、経済産業省が指定する特定課題、その他の経営課題。）

3. 派遣実施期間：平成27年2月末まで
4. 派遣回数：1事業者あたり3回まで。

ご相談・お問い合わせは岩倉市商工会（66-3400）まで

尾張北部医療圏地域・職域連携推進協議会から「健康づくり出前講座」のご案内

尾張北部医療圏地域・職域連携推進協議会では、地域のみなさまが生涯を通じて健康であってほしいと、地域保健と職域保健が連携・協働して地域の健康づくりに取り組んでいます。事業所で働くみなさまの健康づくりをお手伝いするため、産業医や衛生管理者のいない従業員50人未満の事業所に出向いて、「健康づくり出前講座」を実施しています。費用は無料です。ぜひご利用ください。詳しくは、愛知県江南保健所ホームページをご覧ください。（<http://www.pref.aichi.jp/iryofukushi/konan-hc/>）

マル経融資制度のご案内 担保不要 保証人不要 低金利

マル経融資は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、商工会の推薦により、日本政策金融公庫が融資する制度です。 お問合せ・ご相談は商工会まで

融資対象者 (要件をすべて満たす方)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の法人・個人事業者 サービス業のうち宿泊業、娯楽業(映画館等)は従業員20人までの事業者が新たに融資対象となりました。 ・ 商工会の経営指導員による経営指導を6ヵ月以上受けていること ・ 所得税、法人税、事業税、市県民税などの税金を完納していること ・ 同一の商工会地域で1年以上事業を行っていること ・ 借り入れ後半年以内に経営指導員の現地訪問等を1回受けること
融資限度額	<p>融資上限が1,500万円から2,000万円に引き上げられました。</p> <p>ただし、1,500万円超の融資を受ける場合には、融資前に事業計画を作成し、融資後に融資残高が1,500万円以下になるまで、経営指導員による現地訪問を半年毎に1回受けること</p>
返済期間	<p>運転資金：7年以内 設備資金：10年以内</p>
融資利率	<p>年1.45%(平成26年6月11日現在)</p>

新規加入会員紹介

平成26年2月～6月 理事会承認

地 区	事 業 所 名	代表者名	業 種
大山寺町	大安食堂	大木本利之	販売業
栄 町	クッキングスタジオサンテ	今井雅浩	料理教室
八劔町	コーヒーハウスKEI	河野輝男	飲食業
八劔町	寿司繁株式会社	牧 邦夫	飲食業
栄 町	ネイルサロン&スクール ブルメリア・ケイズ・スタジオ	佐藤きよみ	ネイルサロン・スクール
大地町	A's textile	馬場由文	繊維業
八劔町	株式会社恭栄オート	井上知美	中古車販売・板金
鈴井町		菊池正人	型枠工事業

事務局コーナー

商工会費自動振替のお知らせ

7月31日(木)に商工会費の自動振替をさせていただきます。又、自動振替を希望される方は、商工会事務局(66-3400)までご連絡下さい。 自動振替の推進にご協力下さい。

印刷のことなら
おまかせください

いわくら印刷

岩倉市曾野町東町29
TEL 0587-37-5478

身近な情報・エンタメ・スポーツ 12ch

キャットチャンネルがおもしろい!


star cat

☎0120-181-374

【受付時間】日～夜 9:00～18:00

\新登場/\

生きるための
がん保険 Days

Affac アフラック

【アフラックのシニアヘルスケア保険会社】

募集代理店

MST エムエスティ 保険サービス株式会社
医療保険部

名古屋市中区錦二丁目20番8号 東栄ビル3F
フリーダイヤル0120-873017 FAX <052> 203-9291
URL <http://www.mst-is.co.jp>

中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）

制度の概要

業務を改善
しようとする
中小企業
を応援しま
す。

愛知労働局では中小企業を支援するため、事業場で、就業規則の作成・改正、賃金制度の整備、労働能率の増進に資する設備・器具の納入、研修等の業務改善を行うとしている場合で、事業場内に800円未満の時間給（時間換算額）の労働者がおり、最も低い時間給（時間換算額）の労働者の賃金を40円以上上げた場合、その経費の一部を助成します。

助 成 額

下記の表の2助成対象経費に3補助率を乗じて得た額と1基準額を比較して、いずれか少ない額が助成対象となります。（ただし、下限は10万円とし、その場合の助成額は5万円となる。）

1 基準額	2 助成対象経費	3 補助率
100万円	交付要綱第3条第1項に掲げる経費のうち、謝金、旅費、借損料、会議費、雑役務費、印刷製本費、備品費、原材料費、機械装置等購入費、試作・実験費、造作費及び委託費	2分の1 常時使用労働者が、企業全体で30人以下の事業場 4分の3

支給対象となる事業主

下記の「業種」に応じて「資本金の額または出資の総額」または「常時使用する企業全体の労働者数」のどちらかの要件を満たす事業主であること。



業 種	資本金の額または出資の総額	常時使用する企業全体の労働者数
一般産業（以下以外）	3億円以下の法人	300人以下
卸 売 業	1億円以下の法人	100人以下
サ ー ビ ス 業	5,000万円以下の法人	100人以下
小 売 業	5,000万円以下の法人	50人以下

申 請 手 続

助成金の申請には、交付申請書及び事業実施計画書の愛知労働局労働基準部賃金課への申請が必要です。

お問い合わせ・申請先

愛知労働局労働基準部賃金課

〒460-8507 名古屋市中区三の丸2丁目5番1号

名古屋合同庁舎第2号館

TEL(052) 972-0257 FAX(052) 951-4193

混ぜればごみ
分ければ資源!

岩倉市指定 収集袋取扱店組合

岩倉市中本町西出口31番地1

66-3400

中小企業共済

あらゆるケガと病気に
安心のワイド補償

お申し込み・お問い合わせは

岩倉市商工会事務局

LED街路灯、LED照明全般
企画・設計・施工・維持管理

株式会社サンコーデンキ

（黄光電器産業株式会社特約店）
中部支店：491-0827 愛知県一宮市三井5-14-2

TEL：0586-76-5960

FAX：0586-76-5966

e-mail: info@sanko-denki.jp

URL http://www.sanko-denki.jp